東京電力福島第一原発事故の汚染水処理にかかる申し入れ

東京電力は9月28日、福島第一原発事故による汚染水浄化後の処理水のうち、約8割に排水の法令基準を上回る放射性物質が含まれているとの調査結果を発表しました。東京電力はこれまで、高濃度汚染水でも多核種除去装置であるALPSを通すことで、トリチウム以外の62核種を除去できると説明してきました。ところが、国と東京電力は、除去できていない事実を知りながら、その事実を公表せず、汚染水の取り扱いをめぐる公聴会を開催しました。さらに、東電が公表した放射性物質の測定結果の資料には1,000カ所を超える誤りがありました。到底許せるものではありません。

この問題は福島県だけの問題ではありません。公聴会でも「海洋放出」に対して反対する 意見、タンク保管の継続を選択肢にするよう求める意見が相次ぎました。

こうしたことから、以下の項目について申し入れるものです。

記

- 1. タンクに保管されている汚染水の海洋放出を行わないこと。
- 2. 汚染水をめぐる情報を国民に公開し、この間の経過を詳細かつ丁寧に説明すること。
- 3. 汚染水の取り扱いについて、海洋放出をはじめ国民の理解を得ているとは言いがたく、 タンク保管を継続すること。

以上